

お知らせ



国土を**整え**、**全力で備える**
国土交通省
中国地方整備局
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Chugoku Regional Development Bureau

令和8年 4月23日

土師ダムで伐採木の無償配布を行います

土師ダム管理所では、地域と協力したダム管理に取り組んでおり、その一環として、工事で発生した伐採木の無償配布を以下のとおり行ないます。

- 配布期間： 令和8年5月18日（月）～令和8年5月29日（金）
9：30～16：00
- 配布場所： 安芸高田市八千代町土師（裏面 - 配布場所案内図参照）
- 手続き： 来場された方から順次受付、配布を行います。
事前予約はありません。
- 配布樹種： クヌギ、杉、ヒノキ、松等
（長さ0.3m～1m程度、太さ10～50cm程度）
- 注意事項： ①「誓約書」に必要事項の記入が必要です。「誓約書」を書かれない方への配布は行いません。
②現地での積み込み等の作業は各自でお願いいたします。
③1台当たりの配布数量に制限はありませんが、多数の方に配布できるように調整させていただく場合があります。
④数量に限りがあるので、伐採木が無くなり次第終了となります。
- 誓約書内容： 誓約書に氏名。住所、連絡先の記載をしていただきます。
>取引後は不法投棄等の無いよう適切に管理すること。
>運搬中は、荷崩れ等に注意し飛散した場合は清掃すること。
>伐採木の利用目的が自家消費（非営利目的）であること。
>警察当局から、暴力団が経営を支配する業者又はこれに準ずる者として国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。

●問い合わせ先 国土交通省 土師ダム管理所
管理所長 まさ き とし ひで
正 木 俊 英
【 担 当 】 専門官 み よし たか ゆき
三 好 孝 之
TEL：(0826) 52 - 2455（代表）
FAX：(0826) 52 - 2457
ホームページ <https://www.cgr.mlit.go.jp/haji/index.htm>

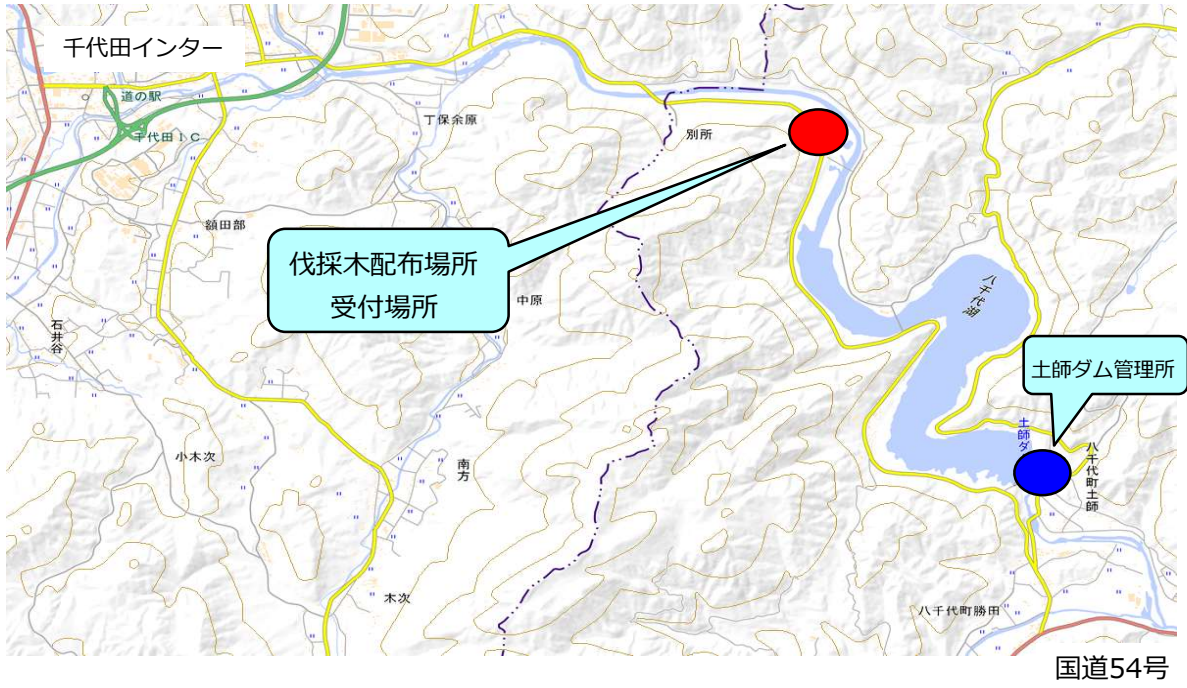


土師ダム管理所
X



土師ダム管理所
ホームページ

配布場所案内図



河川法第25条（土石等の採取の許可）について、本件に限り以下申請書の提出・受理により許可することとします。（令和8年5月18日～5月29日）

土師ダム伐採木 引取申請書（兼：誓約書）

国土交通省 土師ダム管理所長 殿

土師ダムの貯水池内樹木伐採等で発生した伐採木の引取について、以下【誓約事項】を確認のうえ、申請します。

【誓約事項】

- 引取後は違法行為（不法投棄等）の無いよう適切に管理します。
- 運搬作業中は、荷崩れ・落下に注意し、飛散した場合は清掃します。
- 自らが使用し、転売・営利目的での使用はしません。
- 警察当局から、暴力団が実質的に経営を支配する業者またはこれに準ずる者として国土交通省発注工事等からの要請があり、当該状態が継続しているものではありません。

（申請者）

住 所

氏 名

連絡先